

東京都食品安全推進計画 戦略的プラン

(平成 25 年度までの実績 まとめ)

【戦略的プラン1】

GAPと生産情報提供食品事業者登録制度の推進

農産物の生産工程の管理や、生産情報を積極的に提供する事業者の取組を支援し、農産物の安全確保と都民が安心して商品を選択できる環境づくりに取り組みます。

事 業 内 容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目 標
(1) GAPの推進		GAPの考え方の普及	GAP導入の推進			GAPの普及
(2) 生産情報提供食品事業者登録制度の推進						制度の普及
▶ 事業者登録の推進			説明会や業界誌等により都内に出荷する全国の事業者に普及			
▶ 他県等の制度との連携			同様の制度との連携			
▶ 制度のPR			イベント、HP、パンフレット等による制度の普及			
▶ 制度の信頼性確保			外部委員を含めた登録審査会の開催			

戦略的プラン1 GAPと生産情報提供食品事業者登録制度の推進

事 業 内 容		実 績（平成 22～25 年度）
(1) GAP の推進	➤ GAP の考え方の普及、導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産関係において、GAP の導入に向けたチェックシートを作成し、普及員を通してチェックシートの普及を推進
(2) 生産情報提供食品事業者登録制度の推進	➤ 事業者登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録事業者数：5,214 事業者 ⇒ 4,342 事業者
	➤ 他県等の制度との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全農東京での制度説明会実施（平成 22 年度） ○ 島根県と協定締結（平成 23 年度） ○ 東京都エコ農産物認証制度（平成 25 年度開始）で記録の公開を行った認証農産物については、申請があれば生産情報提供食品事業者としての登録可。
	➤ 制度の PR	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベント会場（食育フェア等）でのパンフレット配布（13 回）、ブース出展（平成 24 年度） ○ 地下鉄車内広告の掲出（平成 23 年度） ○ 登録食品直売会の開催（4 回）
	➤ 制度の信頼性確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録審査会の開催（7 回）

【戦略的プラン2】

事業者が取り組む自主的な衛生・品質管理の推進

事業者のコンプライアンス意識の向上と自主的な衛生・品質管理の取組を支援し、都民の食に対する信頼の確保に取り組みます。

事 業 内 容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目 標
(1) 事業者のコンプライアンス意識向上支援						事業者のコンプライアンス意識の向上
▶ セミナーの開催		セミナーの開催、普及啓発資材の作成		啓発資材を用いた普及啓発		
▶ 事業者の取組を紹介するサイトの充実		事業者の取組を紹介するサイトの検討・導入		サイトの運用		
(2) 食品衛生自主管理認証制度の普及						食品衛生自主管理認証制度の普及
▶ 事業者への制度の普及		事業者向け説明会、HP、パンフレット等による普及				
▶ 都民への制度の周知			パンフレット配布やHPによる周知			
▶ 制度の信頼性確保				指定審査事業者に対する講習会及び定期的な監査の実施		

戦略的プラン2 事業者が取り組む自主的衛生・品質管理の推進

事 業 内 容	実 績 (平成 22~25 年度)
(1) 事業者のコンプライアンス意識向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全・安心体制つくりのためのセミナー開催（業種別 14 回、テーマ別 34 回） ○ 啓発資材を活用し、保健所等における講習会等で啓発 ➤ 事業者の取組を紹介するサイトの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主管理認証制度を取得している事業者の一覧を都のホームページ上で紹介（施設写真、コメント掲載）
(2) 自主管理認証制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者への制度の普及 <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度説明会の開催（35 回） ○ マニュアル作成セミナーの開催（17 回） ○ リーフレット配布による普及 ○ 食品関連展示会への出展（9 回） ○ チェーン店の衛生管理の仕組みを認証する「本部認証」を開始（平成 25 年度） ○ 國際規格等の認証施設に対する手続を簡略化する「特別認証」を開始（平成 25 年度） ○ 認証取得施設数 278 施設 ⇒ 429 施設 ➤ 都民への制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都のホームページ及び都民が参加する市場祭等でのリーフレット配布による周知 ○ 認証施設を写真つきで紹介するパンフレットを作成（多摩地域）（平成 25 年度） ➤ 制度の信頼性確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 審査事業者への都の監査内容を強化 (1 事業者あたり年間 1 回以上の立ち入り監査を実施) ○ 審査技術支援のための講習会を実施 (審査員講習会 11 回、スキルアップ講習会 7 回)

【戦略的プラン3】

緊急時における危機管理体制の整備

食品による大規模あるいは重大な健康被害の発生時に、迅速に被害拡大防止策を講じることができるよう、危機管理体制を充実します。

事業内容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
(1) 関係機関との連携強化					→	緊急時における関係機関との連携
▶ 食品安全対策推進調整会議の運営			定期的な情報共有、緊急時における連携		→	
▶ 国、関係自治体との連携			定期的な情報共有、緊急時における連携		→	
▶ 警察等関係機関との連携			緊急時における連携		→	
(2) 緊急時対応マニュアル等に基づく訓練の実施					→	緊急時における迅速かつ適切な対応
▶ 関係職員の訓練			定期的な机上訓練の実施		→	
▶ 中央卸売市場における訓練			定期的な机上訓練の実施		→	
(3) 緊急時の情報の収集・発信					→	緊急時における迅速かつ正確な情報発信
(4) 健康危機管理センター(仮称)の整備		食に関する健康危機管理機能の強化			→	健康危機管理体制の整備
		平成24年4月 センター開設				

戦略的プラン3 緊急時における危機管理体制の整備

事 業 内 容	実 績 (平成 22~25 年度)
(1) 関係機関との連携強化	➤ 食品安全対策推進調整会議の運営 ○ 食品安全推進調整会議幹事会の開催（11回） ○ 牛海綿状脳症対策連絡部会の開催（2回） ○ 緊急連絡会議を開催し、原発事故関係の情報を府内各局で共有化（平成22年度）
	➤ 国、関係自治体との連携 ○ 首都圏食中毒防止連絡会の開催（4回）
(2) 緊急時対応マニュアル等に基づく訓練の実施	➤ 関係職員の訓練 ○ 都区市の食品衛生監視員を対象とした研修においてシミュレーションによる危機管理訓練を実施 (初級研修4回、中級研修1回、ネット回線によるWeb会議システム2回)
	➤ 中央卸売市場における訓練 ○ 中央卸売市場食品危害対策マニュアルに基づき机上訓練を実施（12回）
(3) 緊急時の情報の収集・発信	➤ 情報収集先のリスト化、リストを活用した情報発信 ○ 「食の安全に係る海外情報検索システム」を開発（平成23年度） ○ 食中毒に関するプレスリリース（52回）
(4) 健康危機管理センター（仮称）の整備	➤ 情報の収集、分析、発信機能の拡充等 ○ 平成24年度に健康安全研究センターを整備 ○ 健康危機発生時に迅速かつ機動的に対応する技術的拠点、健康被害情報の収集・解析・発信拠点及び健康危機を未然に防止するための調査研究、試験検査、監視指導を行なう拠点として、健康危機管理の取組を推進

【戦略的プラン4】

食品安全に関する情報収集と評価

食品安全に関する様々な情報を収集・分析して科学的知見に基づいて評価し、その結果を施策に反映することにより健康への悪影響を未然に防止します。

事業内容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
(1) 海外情報など食品安全に関する情報の収集		海外情報の幅広い収集・整理				収集した情報を監視・検査等へ活用
(2) 食品の有害化学物質汚染調査の実施		メチル水銀、PCB、有機スズ化合物などの化学物質を対象に調査				有害化学物質の汚染調査結果の集積・解析、都民への公表
(3) 食品安全情報評価委員会による評価						食品安全に関する情報を分かりやすく都民に提供
(4) 消費生活条例に基づく調査等の活用						食品等に係る安全性に関する調査を適宜実施

戦略的プラン4 食品安全に関する情報収集と評価

事 業 内 容		実 績（平成 22～25 年度）
(1) 海外情報など食品安全に関する情報の収集	➤ 海外情報の収集・分析・整理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食の安全に係る海外情報検索システム」を開発（平成 23 年度） ○ 国や自治体等の情報配信機関からの関係情報を随時収集及び蓄積
(2) 食品の有害化学物質汚染調査の実施	➤ 東京湾産魚介類などの有害化学物質汚染調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場流通食品、東京湾産魚介類について、各種有害化学物質等による汚染実態調査を実施（水銀：1,713 検体、PCB：1,810 検体、TBT0 その他：1,890 検体、ダイオキシン等：144 検体の検査を実施）
(3) 食品安全情報評価委員会による評価	➤ 学術情報や海外情報について、評価し情報を発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品安全情報評価委員会の開催による安全情報の評価（8回） 「食肉の生食による食中毒防止のための普及啓発事業について」（平成 22 年度） 「東京都食品安全 FAQ（よくある質問とその回答集）の改定について」（平成 24 年度） ○ 評価結果に基づく情報をホームページ及びリーフレット等で提供
(4) 消費生活条例に基づく調査等の活用	➤ 商品等の安全性や危害に関する調査、結果の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品に関する情報収集の実施

【戦略的プラン5】

「健康食品」による健康被害の防止

都民に広く利用されている「健康食品」の安全を確保するとともに、正しい利用方法の普及啓発を進め、「健康食品」による健康被害の防止を図ります。

事業内容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
(1) 市販品に対する監視指導		市販品の試買調査による内容成分・表示事項の検査				法令に違反する製品の排除
(2) 健康被害事例専門委員会による情報の分析・評価		健康被害情報の分析、評価及び医療機関等への情報提供				医療機関等への迅速な情報提供
(3) 健康食品取扱事業者講習会の開催		定期的な講習会の開催による法令の周知				「健康食品」を取り扱う事業者への法令の周知徹底
(4) 都民への普及啓発		HP「健康食品ナビ」や講習会、DVD、広報誌等を活用した情報提供				「健康食品」に関する情報提供の充実

戦略的プラン5 「健康食品」による健康被害の防止

事 業 内 容	実 績（平成 22～25 年度）
(1) 市販品に対する監視指導	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市販品の試買調査による内容成分・表示事項の検査 <ul style="list-style-type: none"> ○ 試買調査の実施（526 品目） <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 不適正な表示・広告については、改善等を指導又は管轄する自治体に指導を依頼（457 品目）。 ⇒ 医薬品成分を検出した製品は違反措置を実施（6 品目）。
(2) 健康被害事例専門委員会による情報の分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康被害情報の分析、評価及び医療機関等への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康被害事例専門委員会による情報の分析（8 回開催） ○ ホームページ「健康食品ナビ」を改訂し、都民への注意喚起を実施（平成 23 年度）
(3) 健康食品取扱事業者講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期的な講習会の開催による法令の周知 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康食品」の製造、輸入、販売等を行う事業者を対象とした健康食品取扱事業者講習会の開催（4 回）
(4) 都民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ H P 「健康食品ナビ」や講習会、D V D、広報誌等を活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ スポット CM、D V D 作成（平成 22 年度） ○ 作成したスポット CM を活用し、バナー広告及び動画配信を実施（平成 23 年度） ○ イベント実施（区部・多摩地区各 1 回）（平成 22 年度） ○ 試買調査結果等についてホームページによる情報提供 ○ リーフレット等を作成し関係機関等へ配布

【戦略的プラン6】

輸入食品の安全確保対策の充実

輸入食品に対する監視指導や検査を充実するとともに、輸入事業者による自主管理の取組を支援し、輸入食品の安全確保を図ります。

事 業 内 容	平成22年度 23年度 24年度 25年度 26年度	目 標
(1) 専門監視班による監視	輸入事業者に対する重点的な監視指導の実施	都内に流通する輸入食品の安全確保
(2) 輸入食品の検査	食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品、動物用医薬品等の検査実施	
(3) 検査法の開発	海外で使用される残留農薬、食品添加物等の検査法の開発	検査法の開発
(4) 輸入事業者講習会の開催	定期的な講習会の開催による最新情報の提供	
(5) 輸入事業者の自主管理推進支援	事業者の取組状況把握 事業者の取組状況に応じた指導	輸入事業者の自主的な衛生管理の推進

戦略的プラン6 輸入食品の安全確保対策の充実

事 業 内 容	実 績（平成 22～25 年度）
(1) 専門監視班による監視	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 輸入事業者に対する重点的な監視指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 輸入食品を取扱う輸入業や倉庫業を対象とした監視指導、輸入食品等の収去及び検査を実施（輸入業者・輸入倉庫への立入 1,384 軒、収去検査 30,297 項目、表示検査 204,111 項目）
(2) 輸入食品の検査	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品、動物用医薬品等の検査実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 残留農薬 43,459 項目、動物用医薬品 16,715 項目の検査を実施 ⇒ 17 品目の法違反を発見し、必要な措置を実施 ○ 国内で流通が認められていない安全性未審査の遺伝子組み換え食品の混入の有無について検査を実施（米、とうもろこし等 311 検体） ⇒ 全て検出せず
(3) 検査法の開発	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 海外で使用される残留農薬、食品添加物等の検査法の開発 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康安全研究センターにおいて、指定外添加物 8 物質、農薬 12 物質、動物用医薬品 4 物質の検査法を開発
(4) 輸入事業者講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 定期的な講習会の開催による最新情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 輸入事業者講習会の開催（4 回、1,541 名参加）
(5) 輸入事業者の自主管理推進支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者の取組状況の把握、取組状況に応じた指導 <ul style="list-style-type: none"> ○ 輸入事業者を対象に、自主管理を支援するためのチェック表により、832 施設の衛生管理状況を点検し、輸入事業者が今後、重点的に取り組むべき衛生管理事項を指導

【戦略的プラン7】

食物アレルギーに関する理解の促進

保育所等における食物アレルギーに関する正しい知識の普及と理解を促進し、食物アレルギーを持つ子供も安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、アレルギー表示の適正化を推進します。

事 業 内 容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目 標
(1) 保育所等におけるアレルギー性疾患の相談等に係る人材の育成			子供のアレルギー相談実務研修等の実施			アレルギー相談等に係る人材の資質向上
(2) アレルギー表示に係る検査体制の整備						適正なアレルギー表示の推進
▶ 検査法の改良						
▶ えび・かにの検査法の検討			検査法の検討	えび・かにの検査		
(3) 食品製造段階でのアレルギー物質混入防止に向けた技術指導		モデル事業の実施		モデル事業の結果を踏まえた監視指導の実施		食品製造施設におけるアレルギー物質混入のリスクの低減

戦略的プラン7 食物アレルギーに関する理解の促進

事 業 内 容	実 績（平成 22～25 年度）
(1) 保育所等におけるアレルギー疾患の相談等に係る人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子供のアレルギー相談実務研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーを持つ子供への配慮や、保護者からの相談に対応できるよう保育所や幼稚園等の職員を対象とした相談実務研修の実施（疾患別コース4回、延2,971名参加） ○ 保育所等においてアナフィラキシー症状を起こした際の、迅速かつ適切な対応を実践的に習得するための緊急時対応研修の実施（10回、2,704名参加） ○ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」の作成及び各担当局を通じて保育園、幼稚園、公立・私立学校等の全教職員への配布（平成25年度）
(2) アレルギー表示に係る検査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 検査法の改良 <ul style="list-style-type: none"> ○ チョコレート中の乳について、確認検査法の迅速化を検討 ○ ビスケット（乳、卵）、揚げ菓子（小麦）、レトルト食品の検査法検討 ➢ えび・かにの検査法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○ 発酵食品中のえび、かにのスクリーニング検査の検証 ○ 甲殻類混入の可能性がある加工食品の検査 ○ 魚介類を原料とする発酵食品(XO ジャン等)や海苔加工品等の検査
(3) 食品製造段階でのアレルギー物質混入防止に向けた技術指導	<ul style="list-style-type: none"> ➢ モデル事業の実施、その結果を踏まえた監視指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都学校給食会に加盟している、菓子製造業（パン）、麵類製造業のほか、食肉製品製造業、そう菜製造業を対象とした食物アレルギーに関する衛生講習会を実施（平成22年度） ○ 特別区内の学校給食製造施設（パン、麵類）で事業の試行（平成22年度） ○ 食物アレルギー物質（特定原材料）の意図しない混入防止を図るために、「食品の製造工程における食物アレルギー対策ガイドブック」を作成（平成23年度）し、ガイドブックに基づく監視指導を実施 ○ 特別区、八王子市、町田市に対し、以下の技術支援を実施（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー物質対策に関する監視指導研修を実施 ・ 各区市が実施する監視指導に対して技術支援を行う体制を構築

【戦略的プラン8】

食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進

食品表示の科学的な検証や事業者の意識の向上を図ることにより適正な表示を推進するとともに、都民に正しい知識を普及し、食品を合理的に選択できる環境づくりを進めます。

事 業 内 容	平成22年度 23年度 24年度 25年度 26年度	目 標
(1) 適正表示推進者の育成	食品の製造者、輸入者、販売者を対象とした 適切な表示を推進する核となる人材を育成する講習会の開催	適正な表示の推進
▶ 適正表示推進者育成講習会	食品衛生法、JAS法等の食品表示の関係法令規定を 網羅した講習会の開催	
▶ フォローアップ講習会	育成講習会受講者を対象としたフォローアップ講習会の開催	
(2) 食品表示に関する正しい知識 の普及	消費生活調査員による食品表示の調査活動 都民を対象とした表示学習会の開催	都民への表示の 知識の普及
(3) 食品表示の科学的検証	DNA分析等の科学的手法による食品表示の検証の実施	適正表示の確認
(4) 関係機関との連携	東京都食品表示監視協議会の開催	関係機関との 連携体制の強化

戦略的プラン8 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進

事 業 内 容	実 績（平成 22～25 年度）
(1) 適正表示推進者の育成	➤ 適正表示推進者育成講習会の開催 ○ 食品衛生法、JAS法、健康増進法、景品表示法など、食品表示に関する法令を網羅した適正表示推進者育成講習会の開催（8回、受講者数 2,515名）
	➤ フォローアップ講習会の開催 ○ 適正表示推進者育成講習会の受講者を対象としたフォローアップ講習会の開催（4回、受講者数 1,513名）
(2) 食品表示に関する正しい知識の普及	➤ 消費生活調査員による食品表示の調査活動 等 ○ 消費生活調査員向け研修会を開催（12回） ○ 都民及び事業者向け表示に関する講習会の開催（6回） ○ 食品の表示に関する各種パンフレット（米トレ制度、生鮮食品、加工食品、東京都消費生活条例に基づく食品、調理冷凍食品に関するQ&A）を作成・配布
(3) 食品表示の科学的検証	➤ D N A 分析等の科学的手法による食品表示検証の実施 ○ 袋詰米穀表示調査（800件） ○ 肉種鑑別の表示調査（60件） ○ 産地判別の表示調査（45件） ○ 畜種（黒毛和牛）の表示調査（200件） ○ 遺伝子組換え食品調査（280件）
(4) 関係機関との連携	➤ 東京都食品表示監視協議会の開催 ○ 東京都食品表示監視協議会の開催（17回） ○ 健康安全研究センター広域監視部等との合同調査を実施

【戦略的プラン9】

食に関するリスクコミュニケーションの充実

都、都民、事業者がそれぞれの取組について相互に理解を深められるよう、食に関するリスクコミュニケーションを充実します。

事 業 内 容	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目 標
(1) 分かりやすい情報の提供 ▶ ホームページによる情報提供 ▶ 啓発資材による情報提供					→	食品安全に関する知識の普及
	食品の安全に関するサイトの改善、対象者別の情報の発信					
		リーフレットなどの普及啓発資材の作成、情報誌による情報提供の充実			→	
(2) 関係者による活発な意見交換 ▶ 都民フォーラムの開催 ▶ 発信する情報の検証 ▶ 卸売市場における消費者事業委員会の開催 ▶ パブリックコメントの実施				→	→	関係者の相互理解の促進
		「食の安全調査隊」などによる、情報のわかりやすさの検証			→	
					→	
					→	
(3) 情報伝達の役割を担う 関係者の相互理解の促進				→	→	関係者の相互理解の促進
(4) 体験型セミナーの開催				→	→	食の安全に関する科学的知識の普及

戦略的プラン9 食に関するリスクコミュニケーションの充実

事 業 内 容	実 績（平成 22～25 年度）
(1) 分かりやすい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ホームページによる情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種ホームページコンテンツを作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ あんしん・カンタン みんなのうまれび！（平成 22 年度） ・ 食の安心パトロール 働く仲間編（平成 22 年度） ・ あれ！おや！いつもどちらがう！？食品ナビ（平成 23 年度） ・ 食の安全・安心探偵シャロクの事件簿（平成 23 年度） ・ 食品安全アーカイブズ（平成 25 年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 啓発資材による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種DVDを作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗に苦情品が持ち込まれた際に原因究明に向けて望ましい初動対応（平成 22 年度） ・ 中学生向け食中毒予防（平成 23 年度） ・ 外国人従業員の衛生教育支援（平成 23 年度） ○ 食肉の生食のリスクを周知する動画を、トレインチャンネルで放映（平成 23 年度） ○ 食中毒予防に関するポスター、リーフレットを作成
(2) 関係者による活発な意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都民フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全をテーマに、都、都民、事業者が一堂に会して様々な視点から意見交換を行う「都民フォーラム」の開催（8回）
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 発信する情報の検証 <ul style="list-style-type: none"> ○ 食肉の生食による食中毒防止のための普及啓発事業の効果測定調査を実施（平成 22 年度） ○ 「食の安全調査隊」グループ活動の実施（14回）
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 卸売市場における消費者事業委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市場における行政や市場業者の取組について、都民、事業者、都の三者で意見交換を行う消費者事業委員会を実施（5回）
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生監視指導計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施

(3) 情報伝達の役割を担う関係者の相互理解の促進	➤ 都民に情報を伝達する役割を担う関係者と食の安全に関する専門家とを交えた懇談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食の安全安心に係る効果的な情報発信とは～行政の広報活動を材料にして考える～」（平成 23 年度）
(4) 体験型セミナーの開催	➤ 子供をはじめ広く都民を対象に、様々なテーマの体験セミナーを実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康安全研究センターで「夏休み子供セミナー」を開催（3回）